

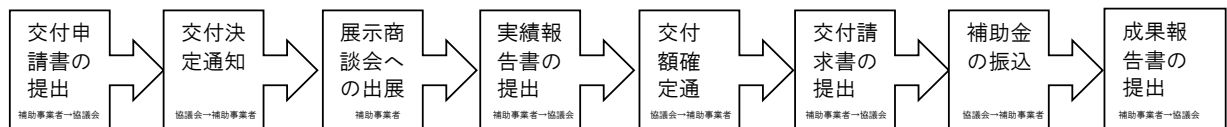
令和8年度飯田市製造業販路開拓 支援補助金の募集について

飯田市内製造業の皆さまの、国内及び海外における販路開拓を支援します。展示商談会等出展に要する経費の一部について補助を行いますのでご活用ください。なお、「オンライン展示商談会等」に要する経費も支援対象としております。

○ 事業概要

補助対象者	飯田市内に所在するもしくは主要な事業所を有する製造業者 ※補助金の交付は、年度毎1回限りとなります。		
補助対象事業	令和8年4月1日から令和9年3月31日までに国内及び海外において行われる補助対象者の製品の販路開拓に資する展示商談会等に出展する事業		
補助率及び 補助金限度額	区 分	補 助 率	補助限度額
	国内展示商談会等	補助対象経費の40%	10万円
	海外展示商談会等	補助対象経費の50%	20万円
	オンライン展示商談会等	補助対象経費の50%	20万円
補助件数	区分問わず合計 15 件程度 *補助対象者は審査会の審査により決定します。		
補助対象経費	区 分	対象となる経費の内容	
	国内展示商談会等	出展小間料、展示装飾費、光熱水費、役職員旅費、輸送費	
	海外展示商談会等	出展小間料、展示装飾費、光熱水費、役職員旅費、輸送費、通訳・翻訳費	
	オンライン展示商談会等	出展参加費、コンテンツ制作費	
申請方法	公募期間中に所定の申請書等に必要事項を記載の上、添付資料を添えて飯田市製造業販路開拓事業推進協議会事務局まで提出してください。		
公募期間	令和8年4月1日（水）から令和8年6月19日（金）17時まで		

○ 補助事業の流れ



○ その他

詳細は、飯田市ウェブサイトに掲載されております「令和8年度飯田市製造業販路開拓支援補助金の公募開始について」をご覧ください。

○ お問い合わせ・申請先

飯田市製造業販路開拓事業推進協議会事務局
〒395-0001 飯田市座光寺 3349-1（エス・バード）
TEL：0265-22-5644 FAX：0265-24-0962

交付を受けるための注意事項

- ◇ 交付申請（以下の書類を提出してください）
 - 補助金交付申請書（様式第 1 号）
 - 実施計画書（様式第 2 号）
 - 経費内訳（様式第 3 号）
 - 定款、規則、会則等事業概要が確認できる書類
 - 市税完納証明書
 - 展示会等の内容及び出展費用がわかる書類

- ◇ 実績報告（以下の書類を事業完了後、30 日以内に提出してください）
 - 実績報告書（様式第 7 号）
 - 補助対象経費の支払証拠書類
 - 展示会等への出展状況がわかる写真

- ◇ 補助金の請求（補助金交付額確定通知を受領後、速やかにご提出ください）
 - 交付請求書（様式第 9 号）

- ◇ 成果報告（展示会終了後 1 年間の成果について、ご報告お願いしております）
 - 成果報告書（様式第 10 号）